

事務事業名	包括的支援事業（総合相談・権利擁護等）				担当	健康福祉部 いきいき高齢課 地域支援係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8132		
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援				☐ 実施計画上の主要事業			
基本事業名					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	介護保険法 1 1 5 条の 4 第 1 項第 3 号・ 4 号					☒ 単年度繰返（開始年度 H18 年度～）			
予算科目	5.介護保険特別会計（保険事業勘定）	3.地域支援事業費	2包括的支援事業任意事業	2包括的支援事業任意事業		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	地域包括支援センターは、包括的支援事業の1つとして、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業を実施する。 総合相談支援事業は、 ○地域におけるさまざまな関係者とのネットワークの構築 ○ネットワークを通じた心身の状況や家庭環境等の把握 ○サービスに関する情報提供等の初期相談対応、継続的・専門的な相談支援などを行う。権利擁護事業は、虐待の防止及び早期発見のための事業など、権利擁護のための必要な援助を行う。 包括的・継続的マネジメント事業は、地域のケアマネジャーが抱える支援困難事例等への指導助言などを行う。								

1. 現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 総合相談業務や虐待相談、困難事例相談等を行った。また、地域ケア会議を開催し、虐待防止ネットワーク研修会や権利擁護事業研修会を実施した。 28年度計画 前年度と同様				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称単位24年度(実績)25年度(実績)26年度(実績)27年度(実績)28年度(見込) ア訪問等による総合相談人数人801853855861870 イ虐待に関する相談人数人2223232222 ウ虐待に関する相談延べ回数回196207207136136 エ オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 65歳以上の高齢者				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称単位24年度(実績)25年度(実績)26年度(実績)27年度(実績)28年度(見込) ア第1号被保険者数人17,14417,91118,62619,26520,076 イ ウ エ オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 高齢者を対象に、保健医療の向上や福祉の増進を図るため、又は権利擁護等のために、さまざまな関係機関が連携し、高齢者を総合的、包括的・継続的に支援する。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称単位24年度(実績)25年度(実績)26年度(実績)27年度(実績)28年度(見込) ア訪問等による総合相談人数 / 第1号被保険者数%4.74.84.64.54.3 イ虐待に関する相談人数 / 第1号被保険者数%0.130.120.120.090.11 ウ虐待に関する相談が終了した人数人181818 エ オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 高齢者が住みなれた地域で、能力に応じて自立して暮らせるようにする。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称単位24年度(実績)25年度(実績)26年度(実績)27年度(実績)28年度(見込) ア相談が終了し生活の質が向上した割合%80.076.578.381.881.8 イ ウ エ オ						
(2) 総事業費の推移				単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,328	1,278	1,246	1,260	1,518	
			県支出金	千円	664	639	623	630	759	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	1,288	1,319	1,285	1,340	1,616	
			事業費計（A）	千円	3,280	3,236	3,154	3,230	3,893	
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	
			延べ業務時間	時間	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	
			人件費計（B）	千円	5,547	5,364	5,572	5,531	5,531	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	8,827	8,600	8,726	8,761	9,424	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等										
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		平成12年度から介護保険制度が始まり、認定者が増加し、保険給付も大幅に増加しているために、包括的な介護予防を重視し、平成18年度からの改正により、本事業を開始した。								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		独居高齢者、高齢者のみ世帯など要介護高齢者の増加と平行し、認定者が増加、保険給付費も大幅に増大している。								
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？		特になし								

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 相談等により高齢者を支援し、住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるようにすることは、高齢者の自立支援に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 介護保険法に必須事業として定められているため。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 対象・意図は介護保険法で定められているので、適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 民生委員、地域事業者等と連携をとり対応しているため。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 介護保険法で定められているので、廃止・休止もできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の事業費であるので、削減の余地がない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で実施しているため、削減の余地はない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 介護保険法に定められており、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								